

川崎市総合都市交通計画の見直しの検討状況について

1 はじめに

- ・川崎市総合都市交通計画は、「誰もが利用しやすいこと」、「安全・安心かつ円滑であること」、「持続可能であること」を交通政策の理念に掲げ、「広域調和・地域連携型の都市構造の構築」に向けた都市交通分野のマスタープランとして平成25年3月に策定。計画期間は概ね20年間。
- ・計画策定後は、交通事業者や市民・団体・企業、国や自治体等の多様な主体と連携・協力して、計画に位置付けた各種の施策・事業を展開し、交通環境の改善・向上を図ってきた。
- ・また、本計画は、計画策定から10年毎に計画の全体見直しを行い、その間にも計画を取り巻く状況変化等を踏まえ、施策展開等の中間見直しを行うこととしている。
- ・こうした中、川崎縦貫鉄道計画の休止や社会経済状況の変化など、計画を取り巻く状況に変化が生じていることから、平成29年度末を目指して、計画の中間見直しを行うため、現在、検討作業を進めている。

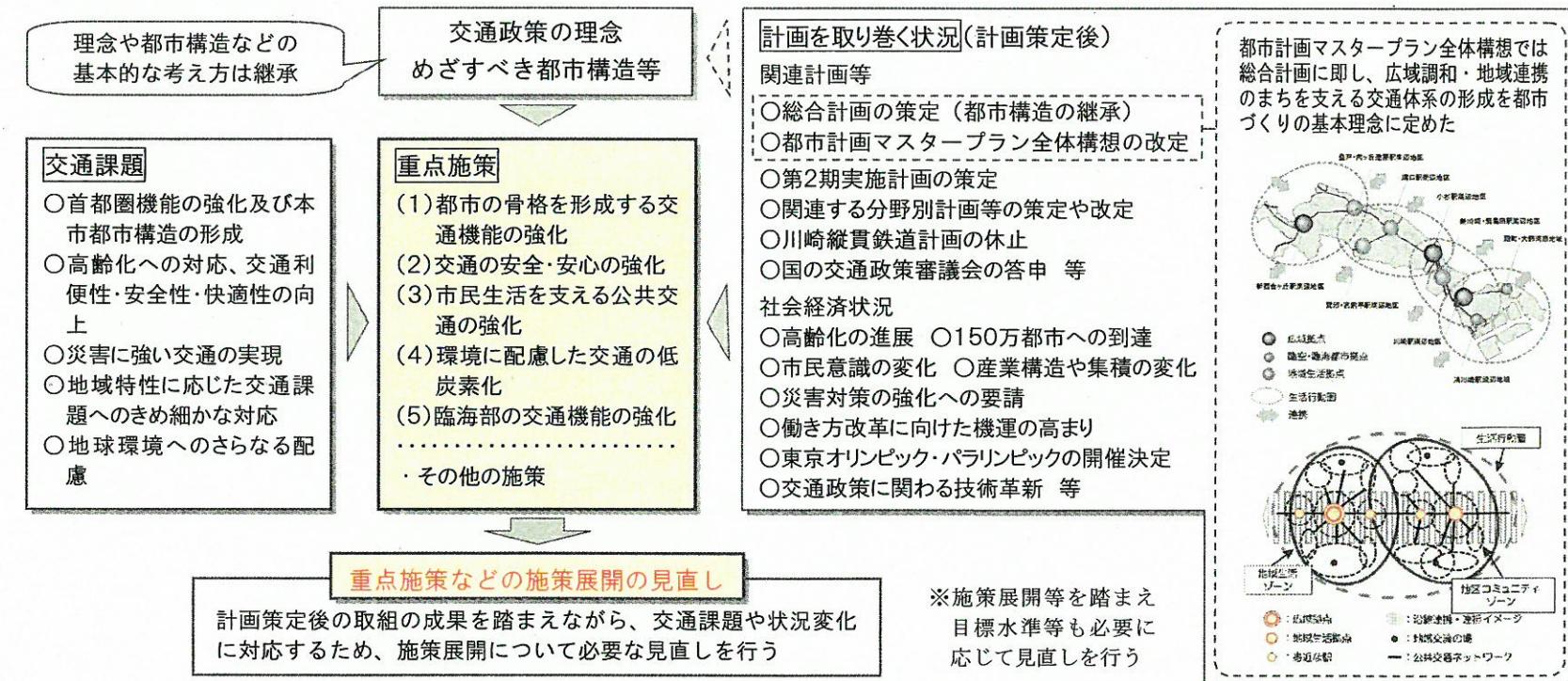
計画策定後の主な取組（平成25年4月～29年5月）

鉄道・道路ネットワーク (重点施策1、5関係)	<ul style="list-style-type: none"> JR南武線への幅広車両の導入（武藏中原→武藏小杉駅間混雑率H26:195%→H27:190%） 小田栄新駅の設置とJR南武支線の運行本数増便 鉄道事業者4社との包括連携協定の締結 羽田連絡道路（都市計画道路殿町羽田空港線）の事業着手 等 	 
身近な地域の公共交通、駅へのアクセス (重点施策3関係)	<ul style="list-style-type: none"> 社会実験等によるバス路線の拡充（向ヶ丘遊園駅～たまプラーザ駅等） コミュニティ交通の取組への支援（長尾台地区の本格運行開始等） 駅前広場等の整備（武藏小杉駅東口、新川崎駅、溝口駅南口） JR南武線津田山駅自由通路及び橋上駅舎新設工事の着手 等 	 
交通の安全・安心、環境への配慮 (重点施策2、4関係)	<ul style="list-style-type: none"> 自転車の通行環境の整備（整備延長約9km）、踏切の安全対策（12踏切） ユニバーサルデザインタクシーの普及拡大（市内登録22台増：28年度末時点） ホームドアの設置（東急武藏小杉駅など5駅設置）、帰宅困難者対策 公用車に燃料電池自動車導入、「エコステ」モデル駅（JR武藏溝ノ口駅）等 	 

2 見直しの基本的な考え方

- ・本計画の計画策定後には、総合計画の策定や都市計画マスタープラン全体構想の改定があり、本計画の基本的な考え方となっている「広域調和・地域連携型の都市構造を支える交通体系の形成」については、引き続き推進していくこととなった。
- ・一方で、川崎縦貫鉄道計画の休止や東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する国の交通政策審議会の答申など、本計画に関連する計画などには変化も生じている。
- ・また、高齢化の進展をはじめ、働き方やライフスタイルの多様化、ICT等の技術革新など、交通政策に関わる社会経済状況も変化を続けている。
- ・こうしたことから、今回の見直しでは、計画の理念をはじめ、めざすべき都市構造や目標などの基本的な考え方は継承しつつ、引き続き交通体系の構築に向けた取組が必要な交通課題や計画策定後の状況変化に対応するため、重点施策などの施策展開を中心に必要な見直しを行う。

見直しの基本的な考え方



主な施策展開の検討の方向性

重点施策 1 都市の骨格を形成する交通機能の強化

首都圏における本市の立地特性を活かし、本市の骨格を形成するとともに、首都圏整備に資する交通機能の強化に向けた取組を進める。

(1) 鉄道・道路ネットワーク形成事業等の推進

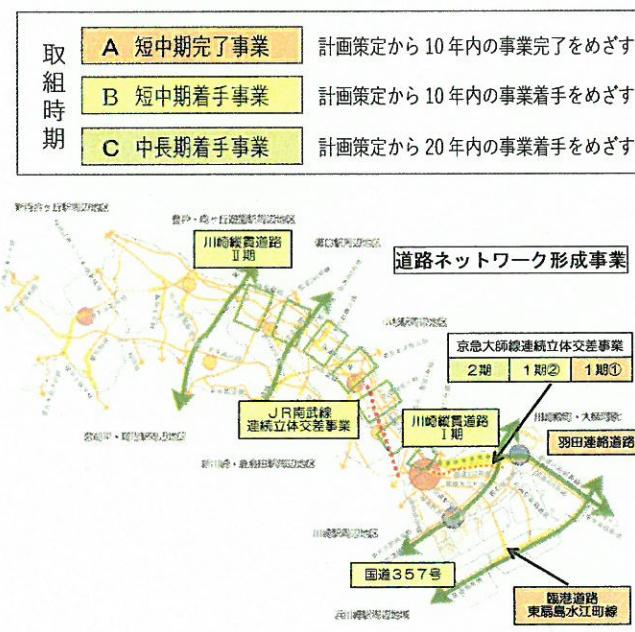
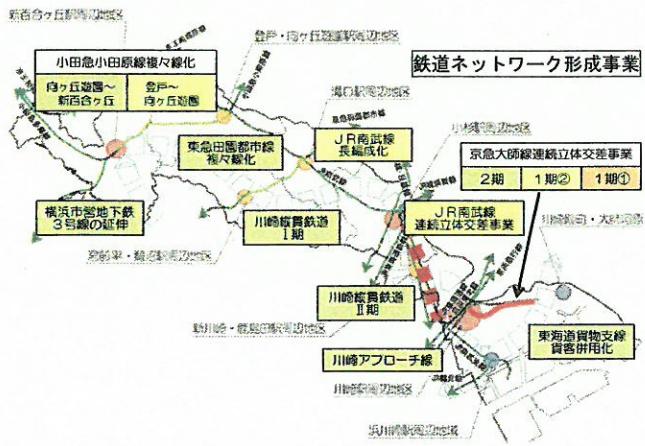
- ・首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網を最大限に活かしながら、市内外の拠点間連携の強化や本市都市機能の向上を図る交通機能の強化や首都圏整備に資する交通網の形成を進める。
 - ・羽田空港や新幹線駅へのアクセス強化を図り、その効果を市内に波及させ、広域的な交流を促進する交通網の整備を進める。
 - ・計画を休止している川崎縦貫鉄道計画については、鉄道ネットワーク形成事業の取組や地域公共交通の施策展開等の検討を踏まえ、廃止を前提に、今後の方向性を明確化する。
 - ・JR南武線の幅広車両の導入については平成28年度までに完了しており、今後のJR南武線の混雑緩和に向けた取組については、長編成化に加え、オフピーク通勤等の輸送需要の調整に向けた取組を進める。

(2) 鉄道・道路ネットワーク形成事業等の取組時期

- ・鉄道及び道路ネットワーク形成事業の取組時期については、計画策定後の事業進捗や状況変化等を踏まえ、必要に応じて取組時期等の見直しを行う。

現計画における主な事業等の取組時期の位置付け

- ・取組時期については、計画策定後の状況変化等を踏まえ必要な見直しを行う。
 - ・計画を休止している川崎縦貫鉄道計画については、廃止を前提に、今後の方向性を明確化する。



重点施策 2 交通の安全・安心の強化

緊急性や市民の関心が高い、日常の安全・安心の強化と非常時に対する防災力の強化に向けた取組を進める。

(1) 交通安全対策や身近な交通環境の整備

- ・歩行者、自転車、自動車の空間的分離に向けた取組や放置自転車対策を推進するとともに、交通安全施設の整備や踏切の安全対策等を推進し、歩行者等が安全で安心して移動しやすい交通環境の整備を進める。
 - ・交通安全関連団体、警察、市民等と連携し、幼児から高齢者までの年代や地域の特性等を踏まえながら、交通事故のない安全で住みやすいまちの実現に向けた活動を進める。
 - ・外国からの来訪者を含め、誰もが安心して安全に暮らし、利用できるユニバーサルデザイン都市の実現に向けた交通環境の整備を進める。
 - ・駅利用者の安全性、利便性の向上に向け、ホームドアの設置や駅施設の改良など、鉄道事業者と連携した取組を進める。

誰もが安心して安全に暮らし、利用できる交通環境の整備



外国人にも配慮した案内サイン
(東京モノレール浜松町駅)



ホームドア（東急武藏小杉駅）

(2) 防災力の強化に向けた交通環境の整備

- ・緊急輸送道路の整備や道路橋梁の耐震化などを推進し、災害時の救助・救急活動等を支え、都市全体の復旧、復興を牽引する防災性の高い交通ネットワークの整備を進める。
 - ・災害時における公共交通への集中回避に向け、一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等の帰宅困難者対策の取組を進める。

主な施策展開の検討の方向性

重点施策3

市民生活を支える公共交通の強化

身近な地域においては、誰もが利用できる公共交通を駅を中心により利用しやすくし、強化することで、公共交通の利用促進を図り、将来にわたる市民生活を支えていく。

(1) 路線バスを基本とする地域公共交通ネットワークの形成

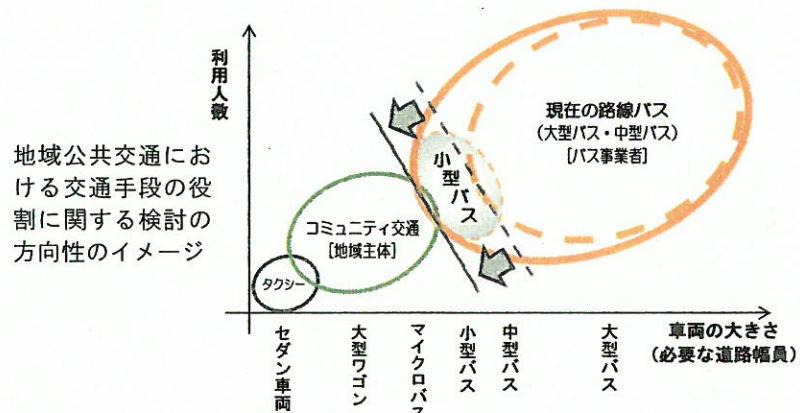
- 駅へのアクセスなどの身近な地域における公共交通の一層の充実に向けては、路線バスによる対応を基本とし、コミュニティ交通等との役割分担が図られた持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図るため、多様な主体との連携による地域の特性やニーズに応じた取組を進める。

○路線バス

- 社会実験支援制度の活用や駅前広場、道路の整備等によるバス路線の拡充など、バス事業者との連携による地域の特性やニーズに対応した取組を進める。
- 道路事情により中型以上のバスが運行できないケースにおける小型バスの活用について、地域住民やバス事業者等との連携による検討や実証等の取組を進める。

○コミュニティ交通

- コミュニティ交通の事業性向上や利用促進をはじめとする地域の課題に対する地域住民の取組を、多様な主体との連携により効果的に支援する方策の検討や実証等の取組を進める。
- 地域の特性やニーズにきめ細かく対応するコミュニティ交通の実現に向け、ICT(情報通信技術)の効果的な活用等も検討しながら、タクシー事業者等との連携による取組を進める。



(2) 路線バスの走行環境の改善や駅周辺の特性に応じた交通環境の整備

- 路線バスの走行環境の改善に向け、道路や駅前広場の整備、バスベイの設置等の取組を進めるとともに、駅の特性を踏まえた交通結節機能の強化や利用者が安全に安心して、快適に移動できる駅周辺の交通環境の整備を進める。

重点施策4

環境に配慮した交通の低炭素化

環境にやさしく利便性の高いコンパクトなまちづくりを支える交通体系の構築に向け、交通の低炭素化などの環境に配慮した取組を進める。

(1) 低炭素で環境に配慮した交通環境の整備

- 鉄道ネットワークの機能強化や路線バスによる駅アクセスの向上などにより、公共交通の利便性の向上を図ることで、公共交通の利用促進を図る。
- 都市計画道路等の整備や交差点改良などの局所的かつ即効的な対策を進め、効率的・効果的に渋滞緩和を図り、道路交通の円滑化を推進する。
- 自動車交通による環境負荷の低減に向け、環境に配慮した自動車利用の普及促進や低公害・低燃費車の普及促進を図る。
- 産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等を湾岸線等へ誘導するため、関係機関との連携により、環境ロードプライシング等の迂回対策を進める。

(2) 次世代エネルギー等を活用した交通の低炭素化

- 燃料電池自動車や電気自動車等の次世代自動車の普及促進や利用環境の整備に向けた取組など、企業等との連携により、次世代エネルギーや新技術を活用した交通の低炭素化への取組を進める。



次世代自動車の普及促進による交通の低炭素化



移動式水素ステーションと
公用車に導入した燃料電池自動車

電気トラック用急速充電設備※3
(三菱ふそうトラック・バス株川崎工場内)

※1 出典：日野自動車ホームページ

※2 出典：日野自動車ホームページをもとに川崎市が作成（バス車両の定員や座席数は、乗務員（席）を除いた値。）

※3 出典：三菱ふそうトラック・バス㈱

主な施策展開の検討の方向性・今後のスケジュール

重点施策5 臨海部の交通機能の強化

臨海部の国際戦略拠点等の形成を支えるとともに、その効果を市内外の拠点に波及させる交通機能の強化を進める。

(1) 臨海部の広域的な幹線道路網等の整備

・首都圏全体の都市構造の形成や臨海部等の交通機能強化を図るため、広域的な幹線道路網等の整備に向けた取組を進める。

- 川崎縦貫道路Ⅰ期事業の高速部（大師ジャンクション～国道15号間）の整備やⅡ期区間（国道15号～東名高速道路間）の早期具体化に向けた取組の推進
- 国道357号の整備促進、京浜急行大師線の連続立体交差化 等

・羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を図るため、キングスカイフロントと羽田空港を結ぶ羽田連絡道路（都市計画道路殿町羽田空港線）の整備を進める。

・港湾貨物の円滑な輸送、防災機能の強化、交通混雑を緩和する臨港道路東扇島水江町線の整備を進める。



羽田連絡道路 橋梁イメージ図

(2) 臨海部の公共交通機能の強化

・近隣都市や他のエリアからも人が集まる広域的な就業地を支え、持続的な発展に寄与する利便性の高い交通体系の構築に向け、川崎駅周辺地区と臨海部を結ぶ路線バスや鉄道などの既存ストップを活かした公共交通の機能強化を図る。

- 産業道路駅前広場の整備推進
- 道路整備等を契機としたバス路線の拡充に向けた取組の推進（羽田連絡道路ルート、東扇島水江町線ルート）
- JR南武支線の機能強化や川崎アプローチ線等の事業推進方策の検討
- 臨海部ビションを踏まえた将来交通ネットワークのあり方の検討 等

(3) 環境に配慮した自動車利用等の促進

・自動車交通による環境負荷の低減に向け、環境に配慮した自動車利用等の普及促進や公共交通の利用促進を図るとともに、産業道路や首都高速横浜羽田空港線を走行する大型車等を湾岸線等へ誘導するため、関係機関との連携により、環境ロードプライシング等の迂回対策を進める。

◆今後のスケジュール

今後は、第2期実施計画や関連する分野別計画等の策定（改定）作業と整合を図りながら、施策展開の取組方針や具体的な取組（事務事業等）について検討を進め、11月末を目途に計画（素案）をとりまとめる。

計画の改定に向けたスケジュールは、概ね次のとおり。

平成29年11月末 ・計画（素案）のとりまとめ

12月 ・計画（素案）についての市民意見募集

平成30年 2月 ・計画（案）のとりまとめ、改定に向けた最終調整

3月末 ・計画の改定